

**湯沢市の教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書**  
**(令和5年度実施事業分)**

**湯沢市教育委員会**

## 目 次

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨	1
2. 点検及び評価	1
■ 令和5年度点検評価票（施策別）	
1. 学校教育の推進	2
2. 教育環境整備の推進	7
3. 学校給食の推進	10
4. 生涯学習の推進	14
5. スポーツ振興の推進	20
6. 文化財保護の推進	24

## 1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとしています。

## 2. 点検及び評価

### ●点検及び評価の対象

令和5年度における湯沢市教育委員会の「教育行政方針」及び湯沢市の「総合振興計画」に基づいて実施した事務事業について、主要な事業を取り上げて評価しています。

### ●点検及び評価の方法

教育委員会事務局の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3つの課で、施策ごとの事業の実施状況を明らかにし、今後の方向性と効果的な教育行政の推進につなげるため、それぞれ自己評価を行いました。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用を図るため、湯沢市教育行政評価会議を開催し、委員から意見を伺っております。

<会議> 第1回 令和6年8月21日  
第2回 令和6年9月20日

<湯沢市教育行政評価会議委員>

鈴木 慎二 氏（学校教育経験者）  
菅野 恵美子 氏（行政経験者）  
佐藤 隆康 氏（スポーツ推進審議会委員）

## 令和5年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
1. 学校教育の推進		学校教育課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進			
学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。	①市内全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>CS研修会や学校訪問を通じた指導と、各校の取組みの情報共有</li> </ul>	CS研修会では、湯沢西小、湯沢南中による実践発表に加え、CSディレクターによる講話を行い、参加者がCSのよさについて考えることができた。
	②地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育やキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと学習推進事業による地域学習の実施</li> <li>教育アドバイザーによる中学生向け講話の実施</li> <li>県地域振興局と協力した、中学生向け企業博覧会の実施</li> </ul>	各校において特色ある地域学習が行われ、地域の特色や伝統について学び、児童生徒が湯沢のよさを再認識することができた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
CS研修会の開催、CSディレクターが各校の協議会への参加等を通して、市内全小・中学校のコミュニティ・スクールを推進することができた。今後は、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を目指していく。また、各校の地域との結びつきのある特色ある活動が推進され、ふるさと教育の充実にもつながった。			
(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成			
教育活動全体を通して、生命を大切にする心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。	①豊かな学校生活実現のための小・中連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区の特色を生かした小・中交流の実践</li> </ul>	皆瀬小と皆瀬中では、学校祭と学習発表会等を同日開催した。湯沢西小と湯沢南中では、合同でクリーンアップを行った。各中学校区の特色を生かし、交流を深めることができた。

②自己指導能力を育む積極的な生徒指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活意識調査の実施と児童生徒の自己指導能力の育成に向けた研修会の実施</li> </ul>	<p>学校生活意識調査により、児童生徒の学校生活の状況について調査・分析し、その結果をもとにした生徒指導研修会を開催した。市内全12校の生徒指導主事に対し、発達支持的生徒指導の考え方を深める手立てを講じることができた。</p>
③道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育全体計画の整備及び活用状況の確認と指導主事訪問による指導</li> </ul>	<p>指導主事訪問（小学校1校、中学校4校）及び教育計画等の確認により、道徳教育全体計画及び活用状況の把握を行った。学校運営協議会の活動と関連させることで、どの学校でも家庭や地域社会と連携しながら道徳教育に取り組んでいる。</p>
④不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回の実態調査による不登校状況把握と、指導・支援</li> <li>・毎月の実態調査によるいじめ実態状況の把握と対応</li> <li>・適応指導教室(そよ風教室)相談員と学校との連携の強化</li> </ul>	<p>「いじめ未解決ゼロ」を目指し、いじめの積極的な認知を学校に指導した。「いじめ認知件数調査」を毎月行い、必要に応じていじめ事案報告書を提出してもらうことで、早期発見・早期対応、未然防止に努めることができた。そよ風教室相談員の働きかけにより、不登校、不登校傾向の児童生徒が、学校以外の学びの場として、そよ風教室を利用する機会が増えた。また、必要に応じてケース会議に参加し、ニーズに合った対応をすることができた。</p>
⑤「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換と協議の継続</li> <li>・学校図書館担当職員及び読書活動支援員、市立図書館職員による研修会の実施</li> </ul>	<p>月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換と協議を継続したことで、各校において、授業や学校行事に関連する読書環境の充実が図られた。また、学校図書館担当職員及び読書活動支援員、市立図書館職員による研修会を7月に実施し、担当者の共通理解の下、各校において読書活動の推進が図られた。</p>
⑥家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の食育に関する計画の確認及び栄養教諭による主に小学校を対象とした食育の実施に向けた調整</li> <li>・健康に関する養護教諭研修の実施</li> <li>・新体力テストに基づく成果の確認及び体力向上に向けた情報発信</li> </ul>	<p>市内全小学校、3中学校において、栄養教諭による食育に関する授業を実施した。児童人数・クラス数等に応じてバランスよく時数配分を行うなどの工夫を施した。新体力テストにおいては、小1男女、小2男女、小4女子、小5女子、小6男女を除き、県平均を上回っている。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

各中学校ブロックの小・中連携教育計画に基づく実践及び指導主事訪問、いじめの積極的な認知の推進、生徒指導研修会の実施、そよ風教室相談員の活動等を通じて、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成に努めることができた。

### （3）学習指導の充実と改善

<p>主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通し、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。</p>	<p>①小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市公開研究会を通じた小・中連携による学習指導に係る情報共有</li> <li>学習状況調査等に基づく成果の確認と指導</li> </ul>	<p>「自ら学びに向かう子どもの育成」のテーマの下、稲小・稲中の研究成果を共有したことで、小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善が推進されるとともにICTを活用した学びの充実が図られた。</p>
	<p>②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1単位時間における確かな学びの定着と継続的な学びの高まりを目指した指導主事訪問の実施</li> </ul>	<p>指導主事訪問において、国、県、市の方針により指導助言を行った。また「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の推進事例を、市教育紀要「啓」にまとめ各校に周知した。</p>
	<p>③少人数指導や専科教員による個に応じたきめ細かな指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校への専科教員の配置及び学校訪問による指導</li> </ul>	<p>学校の実情に応じた少人数指導、小学校の外国語及び外国語活動の専科教員による授業、各小学校での専科教諭による授業等、個に応じたきめ細かな指導が実施された。</p>
	<p>④授業改善に向けた検証改善サイクルの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・県学習状況調査の分析による課題の明確化と、学校訪問指導及び校長会等における指導</li> </ul>	<p>同一の学習集団の経年変化に着目した分析を基に、研究主任会議等で指導助言を行ってきた。小学校の通過率は県平均を上回ったが、中学校通過率が県平均を下回るという状況は改善されず、授業改善に向けた検証改善サイクルに課題が残る。</p>
	<p>⑤早期からの教育相談体制の推進と、児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5歳児教育相談会の実施と就学支援コーディネーターによる相談活動の実施</li> <li>かがやきサポーターの小学校低学年への重点配置</li> </ul>	<p>就学支援コーディネーターを中心として就学児への支援を適切に行うことができた。市教委と学校と情報を共有し、かがやきサポーターによるきめ細やかな支援の充実も図ることができた。</p>

	<p>⑥長期休業中の体験教室(英語・プログラミング)等の開催を通じた児童生徒の学習意欲の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習課や近隣高等学校との連携による、「子どもゆざわ学×インテグレーションリッシュ・デイ」「わくわくロボット教室」等の実施</li> </ul>	<p>英語の体験教室には夏季休業中に33人、冬季休業中に12人の児童生徒が参加し、ALTと英語で会話しながらゲームや宝探しを行った。冬季休業中は生涯学習課と共同で開催した。どちらの会も参加者から好評を得た。</p>
	<p>⑦グローバル社会で活躍する人材育成に向けた英語力の向上の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語学習の充実及び国際理解に向けたALTの効果的な活用</li> <li>年1回、英語検定料全額補助(中2・中3)の実施</li> </ul>	<p>中学校ブロックにおいて、同じALTが外国語の指導助手として授業に関わり、小・中間の橋渡しを担った。県の事業であるIBAの結果を基に、各校で上位級への挑戦を促した。中学校卒業時に英検3級以上を取得した生徒は47.3%となり、良好な結果であった。</p>
	<p>⑧児童生徒1人1台端末の適切な活用と、ICTを活用した効果的な授業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校のICTを活用した効果的な授業についての情報共有（ICT推進教諭の位置付け、公開研究会等）</li> <li>児童のICT活用の充実に向けたICT支援員の配置</li> </ul>	<p>ICT活用推進計画に基づき、授業でのICT活用が効果的に行われた。ICT推進教諭会議や、ICT支援員会議を定例開催することで、ICT活用と情報モラル教育推進についての情報共有を行い、各校におけるICT教育を進めることができた。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>市の公開研究会や指導主事訪問等により、主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善やICTの効果的な活用を進めることができた。特に、ICTの活用に関しては、ICT活用推進計画に基づき、小学校では1日平均1.8コマ、中学校では1日平均2.5コマ（11月調査）の授業での活用があり、授業におけるICTの活用の充実に努めることができた。</p>			
<p>（4）教職員の資質・能力の向上</p>			
<p>各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。</p>	<p>①小・中連携教育を基盤にした授業力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中連携に基づく学力向上（授業力向上）を目的とした公開授業研究会の開催（輪番制による開催）</li> </ul>	<p>稲小・稲中において公開授業研究会を開催した。「自ら学ぶ子どもの育成」というテーマの下、児童生徒が主体的に学習に取り組むための工夫やICTの効果的な活用事例が紹介され、参加した教職員の満足度につながった。</p>
	<p>②生徒指導・学習指導等における実践的指導力向上の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問による指導方法向上に向けた効果的な指導助言</li> <li>校内研究会における指導主事の積極的活用</li> </ul>	<p>年間55回の学校訪問により、「学びに向かう力」を視野に入れた、授業改善に向けた指導・助言を行った。各校の教育目標実現に向けた取り組みや授業でのICTの効果的な活用を推進することができた。</p>

③PC操作の向上及び今日的な教育課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した効果的な授業を推進するための研修会の実施(教育アドバイザーの活用等)</li> <li>・湯沢市教育研究所運営委員会「力水の会」における情報共有</li> </ul>	<p>教職員向けとして、研修会1回、講演会1回を実施し、ICTの活用、最新の教育事情について学ぶ場を設けることができた。生徒向けとしては、「夢中になる力」をテーマとして講演をいただき、生徒の主眼的に学習に取り組む意欲の向上が見られた。稲川中、湯沢東小において、学習支援ソフトの活用に向けた職員研修を実施した。</p>
④教職員の職務能力向上とワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員との協議を通じた継続的な改善及び業務改善計画の確実な実践</li> <li>・部活動指導員配置の継続と拡充</li> </ul>	<p>各校からの時間外勤務時間の報告を基に、業務改善計画における目標の達成状況を確認し、校長会等を通して指導・助言を行うことで、働き方改革の推進に努めた。</p>

## 重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

校長会及び教頭会、各種研修会において、教育課題等の解決に向けて適宜各校に方針を示し、その解決に努めることができた。また、市公開研究会・ICT公開研究会・指導主事訪問を通して、教職員の実践的指導力の向上に努めることができた。

## 評価会議の意見

・市内全小・中学校においてコミュニティ・スクールは定着してきている。それによりふるさと教育やキャリア教育の充実につながり、地域と共に児童生徒を育むスタイルが確立しつつある。また、CS研修会は有効な事業となって成果を上げているので、さらに地域の代表等の参加も検討してほしい。

・各中学校区では、それぞれの特色を生かし、児童生徒の交流を大事にして取り組んでいる。交流活動は小・中連携教育の核となる活動であり、児童生徒の成長に大きな影響を与え、高い教育効果を期待できるものになっている。

・不登校、いじめ問題等をはじめ、生徒指導に係る施策では、きめ細かな実態調査と問題解決の対応だけでなく、日頃から全教育活動を通して児童生徒の内面を豊かに育てる指導が徹底されている。また、不登校の児童生徒にとって、学校だけの対応ではなく、そよ風教室が学びの場として機能していることも大きな成果である。

・指導主事訪問、市内公開研究会、ICTの活用に関する研修等を通じて、学習指導の充実と改善を図り、児童生徒の学力向上に努めている。その成果と課題については、学習状況調査等で確認できている。明確になった課題については、解決の手立てを講じて、できることから適宜取り組んでいってもらいたい。

・年間相当数の学校訪問を行い、きめ細かな指導・助言を行っている。その結果、教職員は大きな刺激を受け、教職員の資質・能力の向上のきっかけとなっている。また、校長会、教頭会、各種研修会において、教育課題等の解決に向けた方針を示し適宜指導してきたことは、高く評価できる。今後も市の教育課題等の解決に向けて、教育行政と校長会、教頭会が一体となって取り組んでほしい。

・新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴って、学校教育活動の制約が緩和された。そのため学校では創意に満ちた教育活動が、全面的に実施できるようになった。それにより、全ての項目について事業を計画通りに推進させ、学校教育活動の充実と発展に寄与するとともに、湯沢市教育の向上と活性化が図られたことは、高い評価に値する。

## 令和5年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
2. 教育環境整備の推進		教育総務課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備			
学校施設の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学校施設の長寿命化を進め、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。	①学校施設の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉学校巡回の他、随時学校現場との連絡を密にした状況確認、情報収集の実施</li> <li>建物や設備等で、安全面や機能面で問題のある箇所の改善整備の実施</li> </ul>	<p>春と秋の学校巡回のほか、学校との連絡を密にし、施設や設備の情報収集等、常に学校施設の状況の把握に努めたが、山田小学校体育館の屋根ドレンや敷地内樹木の管理不足による雨漏りによって浸水等重大な事案を発生させてしまった。</p> <p>計画していた修繕や改修工事を実施したほか、緊急発生した各種不具合にも速やかに対応し、学習環境の低下を防ぐことができた。</p>
	②湯沢市学校施設の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化改修を図るとともに、学校施設に求められる機能や性能を確保するための整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲川小学校の屋根（体育館棟・管理棟）の防水改修に係る設計の実施</li> <li>雄勝中学校雄心館（武道場）屋根改修工事の実施</li> <li>体育館等の照明のLED化改修に係る設計の実施（対象校4校）</li> </ul> <p>山田小学校 稲川小学校 湯沢北中学校 皆瀬中学校</p>	<p>学校施設の長寿命化を図るため、予定どおり雄勝中学校雄心館（武道場）屋根改修工事や、体育館照明等のLED化に向けた令和6年度工事の実施設計を実施することができた。</p>
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
<p>学校施設及び設備の計画的な修繕や改修工事を実施したほか、学校施設の長寿命化に向けた事業を実施するなど、安全・安心な学習環境づくりに努めたが、維持管理の面で、管理不足があり、今後は、徹底した維持管理に努めていきたい。</p>			

(2) 学習環境の改善			
<p>児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。</p>	<p>①令和元年度策定の「湯沢市学校再編計画」に基づく、児童生徒数の推移を踏まえた学校再編の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「必要な時期に再編を検討する」とした皆瀬小学校、皆瀬中学校については、PTAや地域との意見交換等継続</li> <li>・「必要な時期に再編を検討する」とした山田中学校については、令和4年度に示した市の方向性に基づき再編を推進</li> <li>・現計画（～令和10年）以降の教育環境のあり方について、検討手法等の方向付けを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆瀬小学校及び皆瀬中学校については、意見交換を継続していきたい旨、学校運営協議会において保護者や地域の方々に依頼した。また、学校の今後について考えるための資料を児童生徒の保護者に配付した。</li> <li>・山田中学校については、令和8年4月の湯沢南中学校への統合を決定し、円滑な統合に向け、統合準備会を組織した。また、統合準備会に部会を設置し、専門的な事項の検討・調整を開始した。</li> <li>・現計画以降の教育環境のあり方については、現計画後期の見直しをすることとし、湯沢市学校教育環境適正化検討委員会条例を制定した。</li> </ul>
	<p>②学校ICT環境整備の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の特別教室及び特別支援学級普通教室への大型提示装置の整備 ※通常学級普通教室は、R3/R4年度に整備済み</li> </ul> <p>&lt;新規ディスプレイを設置する教室&gt;            小学校：体育館、理科室、音楽室、図工室、家庭科室            中学校：体育館、理科室、音楽室、美術室、被服室、技術室</p> <p>&lt;既存ディスプレイの配置調整により整備する教室&gt;            小学校：特別支援学級普通教室、生活科教室、英語教室            中学校：特別支援学級普通教室、調理室</p>	<p>小中学校の特別教室及び特別支援学級普通教室に大型提示装置（電子黒板）を整備したことにより、授業におけるタブレット端末の活用の幅が広がった。</p> <p>当初は、通常の大画面提示装置（ディスプレイ）を予定していたが、低価格の電子黒板が発売されたことにより、予算の範囲内で高機能の機器を整備することができた。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>学校再編の検討については、山田中学校の統合を決定し、円滑な統合に向け統合準備会及び部会を設置することができた。            皆瀬小学校及び皆瀬中学校については、保護者の皆様への資料配付のみで、意見交換を開催することができなかった。令和6年度、学校の教育環境適正化の検討を行うことから、併せて、保護者及び地域の皆様と意見交換を行ってきたい。            学校のICT環境整備については、想定よりも高機能な機器を整備することができたことで、ICT環境がさらに充実し、授業や学校行事でのタブレット端末の活用の幅が広がった。</p>			

評価会議の意見

- 施設の維持管理については、普段から注意を払い、こまめに手を加えることで回避できることや重大な事案にならずに済むことが可能であると考えてるので、現場関係者との関係を密にし、指導を徹底するよう望む。また、このようなことは、学校現場に限らず、全ての施設に当てはまることなので、全体に望むことである。
- 今後の教育環境のあり方の検討について、明確なビジョンのもと、市としてのグランドデザインをもって議論を重ねていくことが必要ではないか。
- 学校ICT環境整備について、目標以上の成果を上げられたことは評価したい。これからも情報収集に努め、知恵を働かせ、決して多くはない予算、マンパワーの中においても効率的な事業執行ができるよう取り組んでくれることを期待する。

## 令和5年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
3. 学校給食の推進		学校給食センター	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 栄養の改善及び健康の増進			
学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。	①児童生徒の健康に留意した献立の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の見本となる栄養バランスの整った献立の提供</li> <li>・米を中心とした和食を基本に家庭で食べられることが少なくなった食材や郷土料理を取り入れた献立の提供</li> </ul>	<p>食事の見本となる栄養バランスの整った給食を提供することができた。</p> <p>また、行事食や郷土料理、家庭ではあまり食べられることが少なくなった食材やメニューを取り入れた給食を提供した。ただ、家庭で食べられることが少なくなったメニューについては、子どもたちが食べ慣れず残量が多くなる傾向にあった。一口メモでの指導を含め、各クラスでの給食指導も必要があると考えます。</p>
	②食物アレルギーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連携し、誤食を防ぐためのチェックの実施</li> <li>・学校と連携し、保護者との面談を実施</li> </ul>	<p>新規の食物アレルギーに関して面談を行い、食物アレルギーマニュアルを順守して適正に対応した。</p> <p>昨年に引き続きアレルギー対応児童生徒が増加傾向にあるため、作業が煩雑になり、ミスにつながる恐れがある。今後、食物アレルギーマニュアルの改正を含め、受け入れ内容を精査していく必要がある。</p>
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
学校給食における食物アレルギー事故防止の徹底を図り、安全で安心な学校給食を提供できた。			

(2) 衛生管理の徹底			
<p>国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。</p>	<p>①文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」や厚生労働省の定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」を、調理業務受託者が厳守・徹底するよう管理・監督</p>	<p>・安全・安心な業務体制が確保できるよう市と委託事業者が連携して確認する</p>	<p>受託者と連携し、給食センターの新体制を軌道にのせ、適切な衛生管理により、安全な学校給食を実施することができた。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>徹底した衛生管理に努めながら、受託者と連携し、安全で安心な学校給食を提供できた。</p>			
(3) 『食育』の推進			
<p>「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。</p>	<p>①湯沢市食育・地産地消推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進及び栄養教諭・学校栄養職員の授業への参画また各学校への指導教材（資料）の貸し出し</p>	<p>・年間計画に基づいた教科等における食に関する指導の実施（小学校：1校につき2学年程度・中学校：希望する学校に対応）</p>	<p>栄養教諭2人が「食に関する指導」に参画した。6小学校及び3中学校の授業に参画し、延べ授業時間は28時間であった。</p>
	<p>②学校給食試食会等を活用した保護者との連携や学校給食に関する情報の発信</p>	<p>・保護者アンケートの実施 ・「献立予定表」への給食メニューのレシピや食に関する情報の掲載 ・市HP等を活用した学校給食に関する情報発信 ・毎日の給食一口メモ（学校放送用資料）の作成と提供</p>	<p>学校給食試食会に合わせて保護者アンケート調査を実施し、参加者（3校5学年）に回答いただいた。 市HPに献立表を11回（8・9月はまとめて1回発行）、給食だよりを7回掲載し情報発信に務めた。 また、毎日の給食一口メモを作成し、給食だよりを9回（うち2回はイラストの著作権の関係で市HPの掲載は行っていない）発行した。</p>

<p>ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。</p>	<p>①給食食器として、川連漆器食器を使用することを旨し、秋田県漆器工業協同組合及び調理業務等受託事業者と協力し使用可能な食器の調整や、給食センターの洗浄（消毒）システムの体制づくりを推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汁椀の耐久性確認のため、試作品による継続的な実証実験の実施</li> <li>・年度内に試験運用を開始</li> </ul>	<p>水滴痕の付着、椀同士の引っ付きを解消するため、形状の改良を行ったサンプル椀で、令和6年1月から、給食センターにおいて実証実験を行った。実証実験の結果を踏まえ、同年2月から、稲川小学校において試験運用を開始した。3月に実際に使用してみたのアンケートを実施したところ、良好な結果が得られた。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>食に関する指導は、全小学校と希望のあった中学校で実施し対応している。 給食用漆器食器については、秋田県漆器工業協同組合及び受託者と協力し、試験運用を開始することができた。今後は、児童及び教師に実施したアンケートで「持ちにくい」とされた「食器の下の部分」の改良と、耐久性を高めるため椀の厚みを増すなどの改良を行う。なお、令和6年度の早い時期に、市内小中学校への本格導入の可否を判断していく。</p>			
<p>（4）地場産物の活用</p>			
<p>作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。</p>	<p>①地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入ルートの確立</li> <li>・食材納入業者との連携</li> </ul>	<p>米はすべて湯沢産及び秋田県産を使用するとともに、「みず」「わらび」「菊」については、収穫時期を考慮しながら個人農家からの購入を図った。また、野菜においては地場産を優先して使用した。</p>
	<p>②郷土料理を取り入れた献立の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと献立の実施（年3回予定）及び市特産品（さくらんぼ、せり、りんご等）の活用</li> </ul>	<p>湯沢産の山菜などを使用した納豆汁（わらび）・せりむし（三閩せり）・みずかやき、みずのナムル（みず）・いものこ汁等のふるさと献立を6回実施した。その他、JAこまちの小玉すいか、さくらんぼ等の地域特産品を購入し提供した。また県の協力で「サキホコレ」を1回提供した。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>地場産食材を積極的に使用し、季節感を感じられる学校給食を提供できた。学校給食で郷土料理を提供することで、ふるさとのよさを知り、ふるさとの誇りを持つことが期待できる。</p>			

(5) 学校給食センターの運営			
学校給食センターを安定的に運営します。	①施設設備等の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用頻度の高いごはん茶碗の更新</li> </ul>	<p>ごはん茶碗2,800個を令和5年12月に更新できた。今後、給食食器については、現状の食器を確認しながら年次計画で更新していきたい。</p> <p>また、給食センター建設から8年目となることから、設備の老朽化が目立ち始めている。業務に携わる調理員、業務員の確認状況を、厨房機器、施設機器の保守点検に反映させ、故障等を未然に防止して、安定的な施設運営を行う必要がある。</p>
	②学校給食費滞納の早期解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付督促の強化</li> <li>個別訪問の実施</li> <li>債権管理マニュアルに基づいた債権管理の実施</li> </ul>	<p>督促状を発送した他、電話催告や個別訪問を行うなどして回収に努めたが、全ての未納分は解消できていない。納付の手応えはあることから引き続き電話催告、個別訪問を行っていく。</p>
	③民間に委託した学校給食業務（調理・配送）の安定運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託仕様書等に基づいた業務実施状況の検証</li> <li>※3年契約だが、検証は毎年実施</li> </ul>	<p>受託者のハーベストネクスト株式会社は1年目でありながらも委託内容に則した業務を着実に遂行し、安全で安心な学校給食を提供することができた。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>令和5年度から調理及び配送業務を民間委託し、衛生管理を徹底するとともに学校給食センターを安定的に運営し、安全で安心な学校給食を提供できた。コロナウイルス感染症等により、調理員等に多くの休暇者がいても、受託者において迅速な人員確保の対応をし、給食を止めることなく提供することができた。</p>			
<b>評価会議の意見</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒にとって馴染みのない食材やメニューで残量が多くなることはある程度仕方のないことかもしれない。しかし、だからこそ、そのようなものを積極的に取り入れていくことが重要であり、それが給食の役目のひとつと思われる。現在も取り組んでいると思うが、児童生徒が食べたくなくなるような工夫やメニューの考案など、大変なことだが、さらにいろいろチャレンジしてほしいと思うし、給食を生きた教材として最大限活用し、食育を進めていただきたい。</li> <li>給食に関する情報の発信回数が飛躍的に伸びた。回数もさることながら、内容についても家庭での食育に貢献できるような情報発信に努め、食を通して家庭と学校の連携が深まることを期待する。</li> <li>学校給食業務を民間委託して1年、安定した運営がなされており、現時点では委託した成果が出ていると思われる。これからも受託業者と密に連携を図り、安全安心な給食事業を行っていただきたい。</li> </ul>			

## 令和5年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
4. 生涯学習の推進		生涯学習課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 生涯学習推進体制の整備			
<p>地域間の資源の相互活用を図り、市民・民間企業・行政・学校・生涯学習センターや図書館など地域のあらゆる担い手が連携し生涯学習推進体制の充実を図ります。</p> <p>生涯自分らしい学びを継続し地域へ還元できる仕組みをつくり、地域課題の解決に取り組むことで世代を越えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会の実現を目指します。</p>	①市民と行政の協働体制の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働活動による学校・家庭・地域を取り巻く人材や各組織のネットワークの強化</li> <li>地域人材の活躍による地域学校協働活動の充実</li> </ul>	地域学校協働活動では、統括推進員を専任で配置することで、各本部の情報共有や連携が強化され、中学校区外からのボランティアの参加や、新たな地域団体、地区センターの参画など、活動の充実に繋がった。
	②生涯学習推進本部体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市組織の部局を越えた連携強化による事業の相互活用と生涯学習情報の共有推進</li> </ul>	全庁体制での連携による取組みとして生涯学習推進本部会議を開催し、「出前講座」のメニュー充実を図った。また、各課の協力により、可能な限り要望に応えた柔軟な出前対応を行った。
	③学習活動の支援と生涯学習指導者の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「出前講座」による市民の自主的な学習活動や仲間づくり及び地域づくりへの支援</li> <li>学習者と指導者をつなぐ「生涯学習人材バンク」等の充実による、時代的要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供推進</li> </ul>	<p>「出前講座」は、全庁体制での取組みによるメニューの充実や柔軟な出前対応により、過去最高の実績となった。</p> <p>延べ81件、参加市民延べ2,287人。</p> <p>生涯学習人材バンクは、公民館等の各種生涯学習事業の指導者確保や、学校部活動の指導者情報の一元化に寄与した。一方、市民利用の促進には、登録者と利用者のマッチング方法や検索方法を簡素化するなど、登録者の個人情報に配慮しながらも、気軽に利用できる仕組みづくりが必要である。</p>

	④読書活動推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立図書館・学校図書館やボランティア等、読書に関わる様々な機関や人材の相互連携による読書機会の拡充</li> </ul>	<p>市立図書館が中心となり、庁内外の様々な機関との連携を図り、乳幼児期から高校生までの各発達段階に合わせた各種事業により、多角的に子どもの読書機会の充実を図った。また、図書館でのインターネットや学校の施設見学の受入れ等を通じ、幅広い年代への普及活動を行った。</p> <p>今後は、家族での読書を促す取組みや、デジタルデバイスの普及に伴う読書離れへの対策、電子書籍の適切な活用による読書機会の創出の可能性の検討が求められる。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>生涯学習推進本部による「出前講座」の充実や、生涯学習奨励員による研究大会、サポートDAYへの支援と移動研修会の4年ぶりの再開、「子ども読書活動推進会議」による横断的な読書活動推進の実現など、庁内外の関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を背景とした学習会等の再開や市民の学習意欲の増進に応え、生涯学習活動の充実に寄与した。</p>			
(2) 生涯学習環境の整備			
<p>社会教育施設の適切な維持管理を行うほか、市公共施設再編計画に基づき、市民の学習意欲の向上と施設利用促進のため、時代のニーズに応じた新たな学習方法に対応した学習環境の整備を進めます。</p> <p>市組織間の連携強化と事業の合同化・合理化を図り、令和新時代にふさわしい事業内容と実施方法を模索するとともに、施設の相互利用等により利用者のニーズに合わせた学習環境を提供します。</p>	①社会教育施設の整備と学習設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯沢文化会館の大規模改修</li> <li>・施設管理の効率化と文化事業の充実のための、湯沢文化会館等3施設への指定管理者制度導入準備（R5は事業者選定）</li> <li>・駅周辺複合公共施設整備事業の推進</li> <li>・複合化する皆瀬庁舎に移設する皆瀬生涯学習センターの利便性向上</li> </ul>	<p>湯沢文化会館機能向上事業計画に基づき、湯沢文化会館の大規模改修工事に着手した。また、文化3施設の指定管理事業者の選考を行い、計画通り事業者を決定した。</p> <p>令和5年9月に新皆瀬庁舎との複合化による新皆瀬生涯学習センターが完成し、地域住民の利便性と学習環境が大幅に改善した。</p>
	②既存施設の有効活用と利用促進施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実と多様な学習機会の提供（各生涯学習センターでの公民館事業）</li> <li>・新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRの促進</li> </ul>	<p>各生涯学習センターでは、総合型地域スポーツクラブなど民間のノウハウを活用したり、複数の生涯学習センターで事業を共催するなどの工夫をしながら、各施設を活用し地域の特性を生かして、それぞれの地域における市民の生涯学習活動を推進した。</p> <p>今後は、支所機能や他課所及び生涯学習センター間の更なる連携による事業の充実が求められる。</p>

	③市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進本部機能の充実による多様な学習環境の提供</li> <li>施設間の連携強化による効果的な学習活動の支援（稲川・皆瀬生涯学習センター共催事業の実施）</li> </ul>	<p>全庁体制での連携による取組みとして生涯学習推進本部会議を開催し、「出前講座」のメニュー充実を図った。また、各課の協力により、可能な限り要望に応えた柔軟な出前対応を行った（再掲(1)(2)）。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>老朽化した施設の再編や改修など、市公共施設再編計画に基づき計画的に各事業を進め、新皆瀬生涯学習センターの完成により、市民の学習環境の向上が図られた。令和6年度から指定管理者制度を導入する文化3施設については、改修後の湯沢文化会館を含め、各施設の有効活用が図られるよう、指定管理事業者と連携していく必要がある。また、駅前複合公共施設整備に向けては、新設施設と既存の生涯学習施設の役割の整理を含めた十分な庁内検討が必要である。</p>			
<p>(3) 生涯学習活動の展開</p>			
<p>すべての人が心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会を実現するため、幅広い世代のニーズの的確な把握に努めます。</p> <p>学校・家庭・地域の連携を強化し、気軽に相談できる体制の確立や関係機関等と保護者を繋ぐネットワークの構築及び現代社会の実情に即した各世代への学習機会の提供により、社会的な孤立の解消と防止に努めるとともに学びを通じた社会参画の促進を図ります。</p>	①家庭教育支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携した官民一体の家庭教育支援事業の推進による家庭教育力の向上</li> <li>家庭教育支援に関する情報発信力の強化と相談体制の充実</li> <li>保護者の学び合いの機会となる子育て支援事業の推進（家庭教育支援チームおやじの会・和輪人の活動の充実）</li> </ul>	<p>家庭教育支援チームの活動場所やチームへの協力依頼が増えるなど、活動が地域に浸透してきている。各種事業への参加・協力を通して家庭教育支援チームと各種機関や団体とのつながりが深まったことで、情報発信への協力体制や、適切な支援に繋ぎやすい環境整備が進んだ。</p>
	②青少年健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年関係団体との連携による安全・安心な暮らしの確保</li> <li>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による活動の充実と多様な体験の提供</li> </ul>	<p>団体への補助や事務事業への助言・支援により、各団体が関係機関や学校等と連携を図りながら、防犯や非行防止のための自主活動を行い、青少年の安全安心の確保に繋がった。中学生の意見発表事業では、自らの社会での役割や責任を自覚し、広い視野を培うための一定の役割が果たされた一方、時代に合わせた開催方法の改善等が求められており、類似事業の検討協議への支援の結果、1事業が今年度を以って終了する運びとなった。</p> <p>地域学校協働活動では、新たに配置した統括推進員が、CSディレクターと情報共有を図りながら推進員活動を支援し、活動の充実に繋がった。</p>

<p>③成人期の生涯学習への支援強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労実態に配慮した学習機会の提供</li> <li>・市民ニーズを的確に捉えた教室や講座の開設</li> </ul>	<p>現役世代が参加しやすいよう休日や夜間の講座を提供するとともに、参加者へのアンケートを実施するなど、事業の効果検証を行いながら各事業を展開した。参加者の満足度を高めるためには、市の他事業との棲み分けへの配慮や、企画段階で事業のねらい、ターゲット層を明確にしていく必要がある。</p>
<p>④人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年培った技術や経験、豊かな知識を生かして活躍する機会の提供</li> <li>・生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供</li> </ul>	<p>地域人材を活用した雄勝地域の地域未来塾事業は、地域と学校が連携した学習支援事業として前年度の内容から実施期間を拡充して本格実施した。地域学校協働活動では、地域ボランティアが各活動の担い手として携わり活躍した。ボランティア登録者数555人、延べ活動人数72,115人。生涯学習奨励員の活動充実を図るため、協議会や研究大会の開催、全県の活動発表研究会での活動発表等を支援した。</p>
<p>⑤共生社会の実現に向けた学習活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化から生じる地域課題の的確な把握と平等な学習機会の提供</li> <li>・異文化、異世代交流による相互理解の促進（日本語教室の開催）</li> <li>・秋田県障害者の生涯学習支援モデル事業への参画</li> </ul>	<p>日本語教室では、日本語の指導と受講者同士の交流のほか、課外授業等を通して地域理解促進や住民との交流機会を提供した。持続可能な事業となるよう新たな指導者の確保に取り組み、元受講生がアシスタントとして携わり、次年度には講師となることが決まった。今後、海外からの就労者や移住者の増加が見込まれ、指導者の確保が課題である。障がい者の生涯学習支援と多文化共生実現を目指す県事業の湯沢連絡会に参画し、「おらほの学び場」の体験活動を支援した。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>地域学校協働活動では、統括推進員の配置により、地域の各種団体の会合へ出向いての事業紹介や、庁内や地区センターへの事業周知などにより、活動の担い手や連携先の確保に繋げることができた。また、各協働本部の推進員への助言や支援、学校区を越えた複数本部の連携による協働活動の実施などをおし、充実した協働活動の実践に繋がった。地域未来塾事業では、今年度の実施結果から次年度の対象地域拡大の方針を決定するなど、市民の活躍の場の拡充に、生涯学習の各事業が寄与した。</p>		

(4) 芸術文化活動の展開			
<p>幅広い世代の市民が芸術や文化に親しみ、地域に根付く芸術文化活動の継承・発展や新たな活動の創出に主体的に参加できるよう機会の提供と情報発信に努めます。</p> <p>「音楽のまち“ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを目指します。</p>	①芸術文化を学習する機会の提供と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた芸術を鑑賞する機会や、学習の成果を発表する場の幅広い世代への提供</li> <li>芸術文化団体に関する情報の提供や活動支援による自主的・創造的な芸術文化活動の促進</li> </ul>	<p>サマーミュージックフェスティバルや「大いなる秋田」湯沢公演、月イチ♪コンサートでの、市内小学校から高等学校までの音楽部活動の児童生徒の発表機会となる「児童生徒による管打楽器&amp;声楽アンサンブルコンサート」の開催など、子どもたちの育成と、市民への発表の場の提供を行った。</p>
	②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種公演や民間との共催による事業の拡充</li> <li>学校と連携した情報発信による子どもの芸術文化への興味・関心の醸成</li> <li>SNS等を活用した積極的な情報発信による優れた芸術や文化活動に親しむ機会の拡充と市民意識の高揚</li> </ul>	<p>文化施設の自主事業では、大衆演劇公演や子どもオペラコンサートなどこれまでと異なる多様な公演を行った。市芸術文化協会主催の文化祭への事業費補助により、子どもたちに音楽や郷土芸能などの練習成果の発表機会が提供された。</p> <p>市SNSやテレビ回覧板の活用等による情報発信のほか、新たにタウン情報誌への公演情報掲載等を行った。また、公演の内容に応じて学校を通じた児童生徒や保護者への周知を図った。</p>
	③「音楽のまち“ゆざわ”」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽を身近に感じ、楽しむことができる環境づくりによる「音楽のまち“ゆざわ”」の実現</li> <li>音楽のまちゆざわ推進協議会への活動支援と市民への情報提供</li> </ul>	<p>音楽のまちゆざわ推進協議会との協働による市民ロビー等での月イチ♪コンサートの開催や、「ゆざわの休日」等の各種イベントへの音楽ステージの提供支援を行った。月イチ♪コンサートの開催16回、来場者数延べ2,129人。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>芸術文化協会への支援や音楽のまちゆざわ推進協議会との連携協働により、文化施設だけでなく身近な場所で気軽に音楽に触れる機会を提供した。新たに「音楽のまち“ゆざわ”オーディオ講座」を開催し、多様な音楽の楽しみ方を市民へ提案した。各事業の実施により、市民の豊かな心の醸成と音楽による明るいまちづくりを推進した。また、民間活力の活用による芸術文化事業の充実や新たな情報発信手法の導入を目指し、湯沢文化会館等3施設の指定管理事業者を決定した。次年度からは、湯沢文化会館機能向上事業計画に掲げるミッションの実現を目指し、指定管理事業者と共通認識を持ち、協定に基づいて着実に各事業が実施されるよう指示、助言を行っていく必要がある。</p>			

## 評価会議の意見

- ・生涯学習推進体制の整備では、新たに統括推進員が専任されたことにより、学校・家庭・地域の協働活動に携わる人たちのネットワーク化が更に強化され、充実した活動が展開されていることを高く評価したい。生涯学習推進本部体制は、全庁体制で連携した取組がなされ、出前講座が実施され効果をあげている。読書活動については、乳幼児期から高齢期まで読書機会の充実が図られており、高く評価したい。
- ・生涯学習環境の整備では、湯沢文化会館の改修に着手したほか、皆瀬生涯学習センターが完成し、さらに、文化施設の指定管理により充実した活動が期待される。今後、建設予定とされている駅前複合施設の整備にあっては、市民ニーズに合わせたものを期待する。
- ・生涯学習活動の展開では、コミュニティ・スクールディレクターと統括推進員が連携したことにより活動が充実されている。また、地域未来塾事業が活発な活動を展開しており、今後の活動に更に期待しつつ、更なる広がりを期待したい。
- ・音楽のまち“ゆざわ”については、月イチ♪コンサートやサマーミュージックフェスティバルなどを通し、音楽に触れる機会が提供され、潤いのある市民生活が実感できている。一方、演奏者の立場からは、貴重な発表の場となっている。さらに、コンサートは行政と市民との協働による活動として実施されており、こうした取組も高く評価したい。
- ・携帯端末機やタブレットなど情報機器が広く社会の中に定着し、いつでもどこでもだれでも学べる機会が整っており、今後の生涯学習機会のツールとして活用されることを期待している。

## 令和5年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
5. スポーツ振興の推進		生涯学習課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) ライフステージに応じたスポーツの推進			
市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。	①生涯スポーツの充実とスポーツ参加機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民総合体育大会の開催</li> <li>総合型地域スポーツクラブとの協力・連携、各地域スポーツ大会等の開催委託</li> </ul>	市民総合体育大会は、昨年度より4種目多い14種目を実施することができた。総合型地域クラブに関しては、市の委託事業及び自主事業を展開、各種事業それぞれ計画通り実施できた。
	②地域やスポーツ団体等との連携による子どものスポーツ活動機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>JFAへの委託事業「夢の教室」の開催</li> <li>スポーツ少年団各種競技大会等派遣奨励交付金による活動支援</li> </ul>	「夢の教室」は市内6校の小学5年生全員を対象に計画通り実施できた。派遣奨励交付金は、予選大会を勝ち抜き、全県大会以上に出場した7団体（延べ11大会）に交付した。
	③競技スポーツ団体におけるジュニア競技力向上に向けた指導体制整備充実の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育協会、スポーツ少年団本部へのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援</li> </ul>	スポーツの振興普及を目的に、スポーツ少年団本部やスポーツ協会への運営補助を行ったほか、スポーツ協会に所属し、各種大会で優秀な成績を収めた選手へのスポーツ賞授与に協賛した。
	④障がい者スポーツの普及と支援体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者スポーツ指導員の育成及び障がい者スポーツ交流大会等の開催委託</li> </ul>	障がい者の新たなスポーツ参加の試みとして、障がい者eスポーツ交流事業を開催した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
<p>ほぼ全事業で昨年度を上回る数字（種目数、教室数、イベント数）を達成できた。          スポーツ関係団体への支援や事業委託により、各カテゴリーでのスポーツ参加機会の拡充や市民の生涯スポーツの充実が図られた。</p>			

(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備			
市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブ運営の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携を図るとともに、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を推進します。	①総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブへのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援</li> <li>各生涯学習センターとの協力・連携による活動支援</li> </ul>	3地域（稲川、雄勝、皆瀬）の総合型地域スポーツクラブに運営補助金を交付し、活動を支援した。地域スポーツ行事を総合型地域スポーツクラブに委託し、地域住民のスポーツ機会の創出とスポーツの習慣化を推進した。
	②スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合体育館等スポーツ施設（5施設）の指定管理による有効活用とサービスの向上</li> <li>稲川野球場グラウンド改修整備</li> <li>稲川スキー場迂回路整備</li> <li>海洋センタープール棟改修</li> <li>学校体育施設開放事業の実施</li> </ul>	総合体育館等スポーツ施設の指定管理者が決定し、令和5年度から運用を開始、指定事業や自主事業を展開し、市民のスポーツ機会の充実を図った。改修工事は計画どおり実施できた。小学校6校、中学校4校で体育施設を市民に開放し、スポーツ環境の充実に貢献した。
	③スポーツ関係組織のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブマネージャー連絡会の開催</li> <li>スポーツ協会、スポーツクラブとの情報交換会の開催</li> </ul>	スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブそれぞれとの意見交換は実施できたが、一堂に会しての実施ができなかった。総合型地域スポーツクラブマネージャー連絡会は開催し、情報を共有、連携体制強化を図った。
	④スポーツ推進委員の活動充実と委員研修の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>8人制バレーボール大会、市民体力測定会の実施</li> <li>スポーツに親しむきっかけづくりとしてニュースポーツ体験会の開催</li> <li>スポーツ指導者養成講習会等への参加</li> </ul>	8人制バレーボール大会は、類似大会の予選会を兼ねたものだが、参加者が少なく、開催を見合わせた。（本大会には参加）市民体力測定会は、2会場で開催した。各種ニュースポーツ体験教室を開催し、指導に当たった。郡市指導者講習会へ20人の推進委員が参加した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
3地域の総合型地域スポーツクラブの運営を支援していくことで、様々な事業が展開され、市民が老若男女問わず、主体的に参画する地域のスポーツ環境が整備されつつある。スポーツ施設の整備については、稲川野球場グラウンド改修整備、稲川スキー場迂回路整備及び海洋センタープール棟改修を計画通り実施できた。学校体育施設開放事業の実施では、皆瀬中を除いた各学校で、毎日利用されており、十分に有効活用できている。スポーツ推進委員は、自主的に事業を企画し展開するなど、県からは、他市町村の委員よりも活動は充実していると高い評価を得ている。			

(3) スポーツ情報の充実			
<p>スポーツのもつ多様な意義をメディアや団体を通じて広く市民に周知し、その価値の共有を図りスポーツの参画人口と関心層の拡大を推進します。</p>	<p>①市広報への定期掲載のほかラジオ、テレビ、新聞、SNS等、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に向け、即時性、拡張性のある情報の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報への定期掲載のほか、ホームページ・SNSや多様な媒体を活用した積極的な情報の発信</li> <li>・イベント時の広報活動の実施</li> </ul>	<p>湯沢城下チャレンジラン、各種事業について、定例記者会見での事業紹介、FacebookやLINE、市HPなどのSNSを活用し、積極的に情報を発信した。          稲川スキー場情報（積雪、滑走可否など）を定期的にHPに掲載した。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>市広報内「ユースポ」の定期掲載や新聞、地元ラジオでの発信はもとより、市のFacebookやLINE、ホームページなどのSNSを活用し、大会情報や大会結果、施設情報などをタイムリーに提供することができた。</p>			
(4) スポーツを活用した地域づくり			
<p>スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげるよう推進します。</p>	<p>①スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回湯沢城下チャレンジランの開催</li> <li>・スポーツを通じた県外、市外団体との交流による賑わいの創出と地域活性化</li> </ul>	<p>令和4年度に初開催し、令和5年度は小中学生によるロードレース118名、一般による駅伝は前大会の2倍以上の49チームの申し込み・参加があった。          また、地域一体となった気運醸成のため、ボランティアとして高校生に協力してもらい、大会を盛り上げた。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>湯沢七夕健康マラソン、チャレンジデーに代わるスポーツイベントとして2回目となる「湯沢城下チャレンジラン」を開催し、参加いただいた選手からは概ね高い評価をいただいている。また、「ゆざわの休日」の開催日に合わせたことで、地域の賑わい創出に寄与できた。湯沢七夕健康マラソンと比較すると参加者数が少なく、今後もっと多くの方に参加いただくための告知方法や開催方法を検討する。また、スポーツイベントによる中心市街地のより一層の賑わいの創出のため、関係団体との協議も行っていく。</p>			

## 評価会議の意見

- ・ 総合型地域スポーツクラブの活動が顕著であり、市民が身近にスポーツを楽しむことができおり、その充実した活動を高く評価したい。今後も更なる支援を望みたい。小学生を対象に実施している夢の教室は、スポーツを通し、子どもたちが未来への希望を持てる事業であり、継続した実施を望みたい。
- ・ 令和5年度から、スポーツ施設の指定管理が決まり運用されており、民間のノウハウを生かした運営により、これまで以上の充実が望まれる。
- ・ 学校施設の開放は、スポーツ振興を図る上でも大きな役割を果たしており、高く評価したい。今後とも広く開放を望むものである。
- ・ スポーツを活用した地域づくりでは、湯沢七夕健康マラソンやチャレンジデーに代わるものとして「湯沢城下チャレンジラン」が実施され、その開催に工夫がみられたものの、湯沢七夕健康マラソンに匹敵するような事業までに至っていない。今後は、更に企画に工夫を凝らすなど、参加者が増え盛り上がるスポーツイベントとなることを期待したい。

## 令和5年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
6. 文化財保護の推進		生涯学習課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 文化財保護の仕組みづくり			
<p>人口減少・少子高齢化を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急な課題ととらえ、文化財保存活用地域計画に則り文化財の保存と活用を地域総がかりで推進します。</p> <p>既存の4展示施設にサテライト拠点の役割を持たせ湯沢駅周辺複合施設の歴史資料展示室をセンター拠点と位置付け相互のネットワーク化と活性化を図ります。</p>	①歴史資料展示室（センター拠点）と既存展示施設（サテライト拠点）のネットワーク化に向けた展示等による活用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター拠点の展示機能の基本設計検討</li> <li>センターとサテライト間の誘導につなげる仕組み等の構想作成</li> </ul>	湯沢駅周辺複合施設の歴史展示機能（センター拠点）について、事業者との全体設計協議を10回、歴史展示分科会を3回実施したほか、先進地視察も実施し、具体的な展示資料を想定した詳細な協議を行った。
	②文化財資料収蔵施設の機能充実及び資料の集約化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新文化財資料収蔵庫の整備及び資料の適正な配置</li> <li>収蔵資料の洗浄・燻蒸による資料保全</li> </ul>	旧三梨小学校校舎を活用した収蔵庫整備事業を年度当初から開始し、旧TDK湯沢工場の明渡し期限である6月末までに収蔵資料の搬出・搬入作業を終えることができた。また、三梨収蔵庫に搬入した資料の燻蒸作業を行い、保存状態の向上に努めた。
	③市収蔵資料の収集・管理に関する基準に基づく運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒造用具・民具の収蔵資料公開に向けた調査研究の実施</li> <li>調査研究成果の市民周知</li> <li>文化財情報の収集</li> </ul>	収蔵資料の収集・管理に関する基準を令和4年度中に策定する予定としていたが、内容を確定できず令和5年度に繰り越した。 令和5年度は逐次、策定委員会の委員に意見を求めながら内容を調整し、令和6年2月制定、4月施行となった。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
<p>湯沢駅周辺複合施設の歴史展示機能については、指定管理事業者も決まり、令和5年度は基本設計段階として建物内の機能配置を中心とした種々の協議を行うことができた。令和6年度は実施設計段階となり、展示に関するより具体的な内容を検討していく。</p> <p>また、旧三梨小収蔵庫の整備及び文化財資料の収集管理基準の策定についても、おおむね予定通り進めることができた。</p>			

(2) 文化遺産の文化財指定等の推進			
<p>地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財に指定・登録していきます。</p> <p>そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施していきます。</p>	<p>①指定・登録文化財の現況調査及び、新たな指定・登録文化財の指定等に向けた調査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定（登録）文化財の保存管理状況の調査</li> <li>調査による価値付が明確な文化財の指定・登録の推進</li> </ul>	<p>専門家の協力を得て、市指定有形文化財の考古資料や歴史資料の調査を実施し、指定済み文化財の現況把握に努めた。</p> <p>また、調査を行った資料を、文化財保護審議会への諮問、答申を経て、新規歴史資料1件、追加で書跡・典籍1件を市指定有形文化財に指定した。</p>
	<p>②未指定文化財の発掘・基礎調査の実施、及びデジタルアーカイブによる発信のための整備検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の悉皆調査の継続実施（中世の城館調査・先覚者調査・遺跡発掘調査・記念物の調査・修復）</li> <li>収集保存、調査研究情報のデータベース化の実施</li> </ul>	<p>民間の事業実施に伴う遺跡調査等を県の協力を得ながら随時実施したが、期間を設けた集中的な調査は体制面から実施できなかった。</p> <p>文化財資料データベースの登録内容を随時確認・修正し、精度向上に努めた。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>文化財保護室の現在の体制では、多くの時間を割き悉皆調査に取り組むことは難しい状況にあるが、文化財指定については、令和4年度に引き続き、令和5年度も新規1件、追加1件を市指定有形文化財に指定し、文化遺産の文化財指定等推進を図ることができた。</p>			
(3) 文化遺産の保存・継承の充実			
<p>市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため地域との見守り活動や保護管理・保存修理・説明看板設置等への助成をします。</p> <p>地域の民俗芸能や伝統行事の継承を促進するために、発表機会の提供や後継者再興に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>①文化財の見守り活動の実施と体制整備の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人材を活用した文化財の見守り活動の実施</li> <li>史跡等の保存管理計画作成に向けての体制や計画内容の検討</li> </ul>	<p>文化財の見守りについて、一部の団体に説明し、了承を得ているものの、団体間の差もあり全市的に依頼する段階には至っていない。</p> <p>史跡等個別の保存活用計画の作成については、前年度からの進展はない。</p>
	<p>②指定・登録文化財の維持管理等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費の支援</li> <li>雪害対策への支援</li> <li>文化財所有者への指導・助言</li> </ul>	<p>降雪量が少なく雪害対策費は1件にとどまったが、例年どおり維持管理費の支援のほか、市指定・登録有形文化財の修復への支援（2,541,000円）を行った。</p>
	<p>③無形民俗文化財の継承支援及び民俗芸能発表会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に残る無形民俗文化財の継承に取り組む団体の発表の場の提供及び市民への周知</li> </ul>	<p>民俗芸能発表会は実施に向け会場の調整を進めたが、調整がつかず実施には至らなかった。令和6年度は開催時期の変更も含めた調整を行っていく。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>「文化財の見守り活動の実施と体制整備の検討」が進展なかったことに加え、「無形民俗文化財の継承支援及び民俗芸能発表会の開催」が会場の関係もあり実施できなかったことは、民俗芸能の市民への周知・理解拡大を図る重要な機会であることに鑑みれば、大変残念な結果となった。このほか、指定・登録文化財の維持管理等への支援については、定例的な団体等の活動への支援に加え、指定、登録有形文化財の修復に対する支援を行った。</p>			

(4) 文化遺産活用の推進			
<p>地域の歴史や文化への理解を深めてもらい、郷土愛の醸成等を図るため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図っていきます。</p>	①文化財等の公開・企画展の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国登録有形文化財の一般公開</li> <li>・各サテライト拠点における企画展の開催</li> </ul>	<p>国登録有形文化財一般公開は実施できなかったが、地域文化財再発見ワークショップや県公文書館から資料原本を借用した没後150年となる門屋養安展など、例年のものに加え、新たな企画展も実施した。</p>
	②郷土の歴史を見て、触れて学ぶ「子どもゆざわ学」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業中に小中学生を対象に郷土ゆかりの体験、制作講座を実施</li> </ul>	<p>子どもゆざわ学では、夏休みは発掘調査体験を横堀道路遺跡発掘現場において、冬休みには古文書講座及び縄文生活体験をジオスタ☆ゆざわにおいて実施し、小中学生に地域ならではの体験を提供できた。</p>
	③歴史的建造物に親しむ「スケッチワークショップ」・「建物探訪」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物を、郷土の景色とともに記憶に留めるスケッチワークショップの実施</li> <li>・ふるさと再発見と文化財の保護への興味関心の高揚を図る歴史的建造物探訪の実施</li> </ul>	<p>スケッチワークショップには、一般を含む小学生、高校生が参加し、スケッチを介して歴史的建造物を知り、郷土愛の醸成につながるイベントとなった。</p> <p>歴史的建造物を訪ねる建物探訪は、建築士の解説によって文化財（建造物）への理解を深め、地域の魅力を再確認するイベントとして好評を得た。</p>
	④文化財保存活用地域計画周知に係る地域モデル事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と市が協働で実施する文化財展示会等の開催（雄勝地域）</li> </ul>	<p>コロナ禍による延期で令和4年度から繰越しとなったが、院内石を中心に県内・東北地方の石材の文化を語るシンポジウムや、児童を対象とした国有林内での貝化石採集などの事業を、院内地域づくり協議会への委託により実施した。</p>
	⑤「佐竹南家御日記」翻刻事業の早期化と事業周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第16巻の発刊作業の実施</li> <li>・事業早期完了化に向けた、体制等の検討</li> <li>・現代語訳版の製作</li> <li>・研究資料としての価値の発信</li> </ul>	<p>第16巻では、発刊作業全体を早めるため、校正の工程を一部減らして取り組んだものの、期待した効果は得られなかった。作業期間1年で発刊することが果たしてこの事業に適しているのかを検討していく必要がある。</p>
	⑥市全体で統一した仕様の案内板、説明板の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内板等の現況調査の実施</li> <li>・統一した仕様の案内誘導板設置に向けた構想作成</li> <li>・老朽化した説明板の改修と不足している箇所への設置に向けた調査の実施</li> </ul>	<p>適宜、修繕等の対応は行っているが、具体的な進展はない状況にある。第2次観光振興計画の基本方針に沿った施策であるが、第3次の同計画では同様の記載がなく、主体である観光・ジオパーク推進課との協議が必要である。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

定例的なイベントや企画展を開催したほか、例年に比べてページ数の多い佐竹南家御日記第16巻も無事発刊することができた。また、文化財保存活用地域計画に則した地域モデル事業や、実行委員会を組織して国補助金を活用した、展示施設活性化事業「プロジェクションマッピング」、「地域の文化財再発見事業」及び歴史資料活用事業「翻刻体験ワークショップ」を七夕絵どうろうまつり期間中などに開催し、湯沢市の歴史文化を市の内外に発信した。

#### 評価会議の意見

- ・令和3年度に策定した湯沢市文化財保存活用地域計画に従い事業を展開しており、湯沢駅周辺複合施設の拠点施設整備に向けて着々と事業を進めているが、関係機関が連携を密にし、より魅力ある施設となるようお願いしたい。
- ・文化財指定に関しては、令和5年度に2件の有形文化財が指定され、成果があり評価したい。七夕絵どうろうまつりや犬っこまつりは、観光化されてきているものの、根底には地域の文化が色濃く残されており、早期の文化財指定を望むものである。
- ・文化財の保存・継承については、後世に残すための財源や人材など多くの課題があるが、滅失することなく保存や継承をしてほしい。また、学校連携を通して、郷土芸能の継承や祭りなどに伴う伝統文化の継承が行われていることを評価するものの、発表する機会を期待する。
- ・文化遺産の活用については、歴史的建造物のスケッチワークショップや雄勝郡会議事堂記念館を活用した催し物が多く実施されたことを高く評価したい。特に、国の補助金を活用した展示施設の活性化事業は、市民と協働で取組がなされており、高く評価したい。文化庁の補助金を財源に令和4年度から実施してきたプロジェクションマッピングは、来場者アンケートから継続を望む声が多く寄せられており、継続が望まれる。また、佐竹南家御日記の翻刻事業については、従事者の確保が課題となっており、人材の育成が急がれる。